

富里市子ども・子育て会議（第5回）議事録

1. 日 時 平成26年11月13日（木） 15時40分～16時15分
2. 場 所 富里市役所 本庁舎3階第3会議室
3. 出席者 龍岡達子会長、大木みわ委員、内藤節子委員、宮川朱実委員、勝又千恵子委員、仲田真智子委員、戸村香奈子委員、高嶋理恵委員
（欠席者）新谷喜之副会長、山口延行委員、渡辺雅子委員、西澤譲一委員、藤崎武彦委員、渡邊薫委員、荒野峰之委員
4. 議 題
（1）子ども・子育て支援事業計画素案について
5. 会議の経過
（会議開催の前に、多古こども園へ視察を実施。車中で資料について事務局より説明済み。視察後、富里市役所に戻り会議開催となった）

事務局：只今より「平成26年度第5回富里市子ども・子育て会議」を開催いたします。
それではまず、会長にご挨拶頂き、そのまま議事を進めていただければと思います。
龍岡会長、よろしくお願い致します。

会 長：皆さま、「多古こども園」の視察、お疲れ様でした。それでは、引き続きよろしくお願い致します。
なお本日、議事に入る前に、傍聴を希望されているかたがいらっしゃいますので、会議を公開することについて伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員：異議なし

（傍聴者入室）

会 長：今回は、平成26年度5回目の会議となります。本日の議題は、「子ども・子育て支援事業計画素案」の内容となります。皆さまの忌憚のないご意見を頂きながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。
なお、新谷委員、山口委員、渡辺委員、西澤委員、藤崎委員、渡邊委員、荒野委員、が欠席となっておりますが、15名中8名の委員の方が出席しておりますので、富里市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。
それでは、議題に入らせて頂きます。本日の議題はバスの中でもご説明いただいた通り、子ども・子育て支援事業計画の素案についてです。事務局より説明をお

願います。

(事務局より説明)

会 長：「子ども・子育て支援事業計画の素案について」の説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員：お聞きしたいこととお願いがあるのですが。

素案 15 ページ、25 年度の児童館の利用人数が月平均 67 人となっていますが、もう少し利用人数があると思います。どこから出たデータでしょうか。

それと、「児童」の範囲についてです。「児童」であれば 18 歳未満だと思うのですが、77 ページ「児童の健全育成」の取組内容・方向性では、幼稚園・小学校・中学校に限定しているのはどうしてなのかと思いました。

また 78 ページ「児童館活動の促進」の事業概要として、児童館と協力して…とあります。児童館は市内に 1 つしかないので、子どもたちの安心な遊び場として努力していきたいと思うのですが、具体的にどういうことをお考えになっているのでしょうか。

あと、69 ページ「障がい児の学童クラブへの受け入れ」についてです。学校と学童クラブは姿が違い、支援が必要なこともありますので、障がい児の受け入れはもちろんしていきたいのですが、68 ページ記載の専門家チームの巡回の中にも入らせていただけるといいなと思いました。

それに伴って、67 ページ、「外国人家庭の支援」についてですが、外国人のお子さんをお預かりすることも多々あります。言葉や考え方にズレが出てきたときに支援していただけるシステムがあるといいなと思いました。

最後に、83 ページ「学校・地域における防犯体制の強化」についてです。防犯教室、防犯訓練は学校では当然必要だと思いますが、学童クラブも放課後 7 時までお子さんをお預かりしているので、学童クラブでも実施していただけると安心かなと思いました。これはお願いです。

事務局：たくさんのご意見、ありがとうございました。

富里市内の公立で設置、運営しているところにつきましては、防犯訓練、障がい児、外国人の対応はさせていただいております。

児童館につきましては、富里市の補助事業としてご協力させていただき進めてきましたが、ご存じのとおり、今年度より補助金の制度が廃止されたことから、児童館の中の学童クラブについて、他の学童クラブと同様、委託制度とさせていただいております。その中で、障がい児の対応、外国人の支援、防犯訓練について

は、教育委員会でやっております訪問支援の形などにも取り入れていけるよう、内容を詰めていきたいと思います。

また、学童クラブについては最低基準が設定されました。その中で、各学童クラブにおいては、それぞれの場所で防犯訓練の実施を進めていただければならないことだと思います。全体的な説明会を今後予定しておりますので、早い段階でお知らせしたいと考えています。

あと、「児童」という文言についてですが、「児童」という表現をした場合、18歳までとお考えだと思います。現在のところ、18歳までではなく、中学生まで、つまり市町村で行っている内容を対象として取り上げていたことから、中学生までの表現になっています。1つ1つ検証しまして、訂正させていただく場合、また、このままいく場合につきましてもお知らせさせていただきます。

児童館の利用人数は、実績報告をあげてもらった25年度の数字から引っ張ってきたと思うのですが、数字が違っているようであれば訂正させていただきます。

あと、児童館活動の促進ということで、子育て支援課では「児童館事業」について、地域のお子さんたちや卒園されたお子さんたち、地域の子育て支援活動の1つとして大事な事業として考えております。したがって、子育て支援センター、拠点事業等を含めながら、児童館と協力してやれる部分について確認しながら進めていきたいと考えております。

会 長：他に何かございませんでしょうか。

委 員：85 ページ以降に現状値と目標値を書き出していて、とても分かりやすいと思います。今まで、富里市が努力してきたことがよくわかります。目標値の数字を出すことは大変だったと思うのですが、かなりの項目で31年度の目標値をすでにクリアしていますよね。これから力を入れるところはどこだとお考えですか。

事務局：これまでは、その場その場で支援を充実させていくための目標値を設定し、進めてきました。これからはそういった1つ1つの支援事業が連携し、どのような形で補いながら進めていけるかを考え、より成果を上げていく5年間だと思っています。

会 長：その他ご意見ございませんか。

事務局：続きまして、「支給認定基準及び利用調整」について、さきほど担当から説明したとおりですが、富里市としては保育の必要性があると感じておりますので、就労時間の最低基準を48時間とすることや、これまで育児休業に入り2ヶ月で退園し

ていただいているところを3ヶ月に伸ばすことによって、子育てと仕事を両立していく間口を広げています。できるだけ多くの方が、保育園を利用しながら子育てができる環境を整備していければと考えております。

本日、こちらの資料については説明だけとなっておりますが、お持ち帰りになってもう一度ご覧いただければと思います。

会 長：全体を通じていかがでしょうか。

それでは、子ども・子育て支援計画素案につきまして、事務局より提示した案に本日のご意見を踏まえたくえで進めていただければと思います。

以上で本日の議題が終了いたしました。次の会議につきましても皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

昨日の新聞でしょうか、国のほうでも消費税増税にかかわらず、子育て支援を拡張するという記事が出ておりました。事務局は、今後も国の動向に注視して、進捗状況等をその都度、お知らせしていただければと思います。

それでは、これにて議事を終了し、事務局にお返しいたします。

事務局：皆さまお疲れさまでした。多古町の認定こども園を視察し、良いところや富里市で進めていくにあたり取り入れていきたいところを勉強させていただきました。

次回の会議は、平成27年1月23日（金）を予定しております。

以上をもちまして、平成26年第5回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。